

県南広域振興局長告示第125号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年10月9日

県南広域振興局長 佐々木 隆

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902009	社会福祉法人いちのせき会	短期入所生活介護須川の郷	一関市巖美町字古館3番地	令和2年10月1日
0371501172	株式会社キャトラクト	ショートステイこじょうの里	奥州市前沢古城字上ノ台96番地1	〃